

次世代育成対策支援法に基づく新特定事業主行動計画(前期計画)の実施状況報告について

平成31年10月1日

南あわじ市長

南あわじ市議会

南あわじ市選挙管理委員会

南あわじ市監査委員会

南あわじ市教育委員会

南あわじ市農業委員会

急速な少子化の進行等にかんがみ平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、南あわじ市では「特定事業主行動計画」を策定し、職員が父親として、母親として子育てをしていくことができるよう職場を上げて支援する職場づくりに努めてまいりました。

平成27年に法律の期限が10年間延長されたことにより、新たに平成27年度から平成36年度を期間とした「新南あわじ市特定事業主行動計画」を策定し、職員が仕事を子育ての両立が図ることができるよう、引き続き働きやすい職場づくりに努めてまいります。

計画における目標は以下のとおりとなっております。

- (1) 次世代育成支援対策及び特定事業主行動計画の周知
- (2) 妊娠中や出産後における配慮
- (3) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進
- (4) 育児休業を取得しやすい環境づくり
- (5) 育児休業からの円滑な復帰
- (6) 時間外勤務の縮減
- (7) 休暇の取得促進

次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、これら計画の実施状況については毎年公表することになっています。

平成30年度の実施状況については以下のとおりです。

- (1) 次世代育成支援対策及び特定事業主行動計画の周知

今年度の取り組み

庁内アナウンスや庁内WEB等を活用して、ワークライフバランスの啓発、計画の周知・次世代育成支援対策についての周知を行いました。今後も継続して情報発信を行い、周知していきます。

(2) 妊娠中や出産後における配慮

今年度の取り組み

妊婦健診のための特別休暇や育児休業の制度は十分に周知できており、対象となる女性職員全員が活用しています。特別休暇として新たに通勤緩和休暇、妊産疾病休暇を設けており、引き続き、気兼ねなく制度を活用できる職場づくりを継続していきます。

(3) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進

○男性職員の育児休業の取得状況

(単位:人、%、月)

	育児休業取得者				配偶者出産休暇+育児参加休暇3日取得			
	対象者	取得者	取得率	平均取得月数	対象者	取得者	取得率	平均取得日数
平成30年度	4	0	0.0%	0.0	4	2	50.0%	3.0日
平成29年度	10	0	0.0%	0.0	10	1	10.0%	2.9日
平成28年度	6	0	0.0%	0.0	6	0	0.0%	0.0日
平成27年度	8	0	0.0%	0.0	8	1	12.5%	4.0日

今年度の取り組み

今年度も男性職員による育児休業の取得者は有りませんでした。 「配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を組合せて3日以上取得する職員が50%以上」という目標については達成となりました。今後も対象となる職員に積極的な制度案内を行い、休暇を取得しやすい職場づくりに努めます。

(4) 育児休業を取得しやすい環境づくり

○女性職員の育児休業の取得状況

(単位:人、%、月)

	女性職員			
	対象者	取得者	取得率	平均取得月数
平成30年度	7	7	100.0%	31.0
平成29年度	12	12	100.0%	28.7
平成28年度	3	3	100.0%	23.7
平成27年度	13	13	100.0%	23.4

今年度の取り組み

育児休業の制度は十分に周知できており、前計画から引き続き、対象者全員が取得しています。育児休業取得者には代替職員を補充する等、引き続き制度を活用しやすい職場づくりに努めます。

(5) 育児休業からの円滑な復帰

今年度の取り組み

育児休業から復帰する職員とは面談を行い、配属先等を検討し復帰に対する不安の軽減に努めました。また復帰後の仕事と育児の両立のを促すため、看護休暇や部分休業等の制度活用を推進し、制度利用者には業務配分等の配慮を行いました。

(6) 時間外勤務の縮減

○各月ごとの超過勤務時間

(単位:時間)

		平日		休日		振替	合計	前年度比
		普通 (125/100)	普通 (150/100)	普通 (135/100)	普通 (160/100)	(25/100)		
平成30年度	4月～3月	19,685	417	4,567	193	930	25,792	-21%
	平均	1,640	35	381	16	78	2,149	
平成29年度	4月～3月	19,384	377	9,044	664	1,834	31,303	21%
	平均	1,615	31	754	55	153	2,609	
平成28年度	4月～3月	17,279	176	5,320	342	1,710	24,827	16%
	平均	1,440	15	443	29	143	2,069	
平成27年度	4月～3月	16,111	302	3,173	47	1,250	20,883	-
	平均	1,343	25	264	4	104	1,740	

今年度の取り組み

今年度は選挙の執行が無かったため、大きく減少する結果となりました。しかし、選挙や災害などの影響を除いた場合、前年度比2,696時間の増加となりました。引き続き業務の効率化に取組み時間外勤務を縮減していきます。

(7) 休暇の取得促進

○年次有給休暇・夏季休暇の取得状況

(単位:人、日)

	対象者	年次休暇	夏季休暇	一人当たり平均		
				年次休暇	夏季休暇	合計
平成30年度	405	3,539	1,826	8.7	4.5	13.2
平成29年度	394	3,637	1,757	9.2	4.5	13.7
平成28年度	412	3,927	1,831	9.5	4.4	13.9
平成27年度	430	3,440	1,879	8.0	4.4	12.4

今年度の取り組み

「年次休暇、夏季休暇を合わせて年間15日取得」を目標とし、周知を図りましたが達成は出来ませんでした。今後も業務の見直しや効率化により、年次休暇や夏季休暇が取得しやすい職場環境づくりに取組んでいきます。